

行政視察等報告書

焼津市議会議長 様

市民派議員団

令和2年1月27日(月)から令和2年1月29日(水)まで下記のことについて、
調査を行ったので、概要について報告いたします。

市民派議員団行政視察	
参加者	杉崎辰行、青島悦世、太田浩三郎
視察先	1. 大分県臼杵市 … 「有機の里うすき」について 2. 大分県豊後大野市 … ① 「インキュベーションファーム」について … ② 「環境保全型農業」について … ③ 就農研修生と講師への聞き取り、懇談 … ④ 各施設等現地視察
視察の目的	当市の農業施策の参考にしたいため ・ 農業を、持続可能な経済活動の一つとして捉え、そのために「安全な食品供給」と「経済的安定」及び「新規就農者の拡大」など、ポイントとなる課題につき、学ぶ。 また、実践としての手法や課題について、現地の生の声を聴取。
概要と所感及び当市への参考としたいこと	
1. 臼杵市「有機の里」について	
☆ 概要	
・ 「化学合成農薬や化学肥料は一切不使用！安心安全な『ほんまもん農産物』」をうたい文句に有機農業を自治体が推進している。 そのために、「有機の里うすき」をスローガンに、臼杵に住む子どもも大人も、安全安心でおいしい農産物を食べてもらおうと、「土づくりセンター」を公営するなど、有機農業環境を推進している。	
・ 『ほんまもん農産物』とは、「土づくりセンター」で作られた”うすき夢たい肥”等を使って土づくりを行った元気な畑で、化学肥料を使わずに育てられた農産物のことであり、この農産物に市独自の認証制度を付している。この認証は、審査を「おおいた有機農業研究会」に委託し、臼杵市長が認証しているもので、『金』と『緑』がある。	
・ 子どもたちへの食の安全面から、学校給食での有機栽培農作物使用の推進中である。 現在は地産42%で、有機作物は全体の11%であるが早急の目標を20%としている。	
・ これらの取組経緯の一つに、「ほんまもの里みんなでつくる『食』と『農業』基本条例」があるがこれは平成22年に議会より提出された条例であり、これを基に農業基本計画が立てられている。有機農業への取組が始まってから、この条例に至るまで約10年、その後も各施策が立てられている。	
・ また、新規就農推進策として、臼杵市定住を条件に「アグリ起業学校(ピーマン)」を開設している。厳しい条件があるが、目標以上の希望者があり、卒業生はほぼ成功している。ここでも、土づくりをうすき夢たい肥を使うので、一年目から定量の収穫が可能となっている。 一年目で出荷額1000万円の女性卒業生もいたことに驚いた。	

- ・このような実績から、農業推進協議会など「ほんまもん」推進の団体などに卒業生が属し、リーダーとなっている人たちが多数生まれている。また、新規就農は年10戸以上である事にも感心した。
- ・課題としては、学校給食への安全食普及・ほんまもん生産物の売価評価の向上・ほ場の確保有機栽培農家の拡大・高齢者農家の取組み易さ等が上げられる。

☆ 当市の参考にしたいこと

- ・平成12年に有機農業への取組みが始まってから、基本方針を貫き継続してより高みを目指し新たな施策を立てていることは、持続可能な将来を見据えた市の姿勢が明確だと言えるので、このような、持続可能な焼津市の為の長期的農業施策が必要である。
- ・市の方針が明確なことも影響して職員の熱意が強く、協力者も積極的であるので、当市においても何をどのようにしたいのかの明確で具体的な目標を立て、意思統一を図り、熱意を高めたい。
- ・農産物の市独自認証は生産者(物)のブランド化であるので、当市の場合は、将来的には広域的認証制度とすることを目標に、このような制度を参考にしたい。
- ・土づくりなど初期投資や研究等の費用が大きいものは、民間では躊躇しがちなので、その部分を補うシステムとして、当市及び広域でこのような構想を持ちたい。

2. 豊後大野市

① 「インキュベーションファーム」について

☆ 概要

- ・豊後大野市では、この事業を農業未経験の新規就農者支援としている。
- ・研修受入れは、事前に1週間程度の短期体験研修を実施し、就農の覚悟などの受入れ審査を行い55歳未満の2人以上一組(基本夫婦)の三組までの受入れとし、2年間の研修を行う。
- ・研修生の住居支援、農地借入、農業実践指導など、独立できる状況まで指導を行う。
- ・研修生は1年目から収穫できるが、収入になるのは2年目である。
- ・3年目以降は農業として自立し、既に17組が就農している。今年も2組が自立予定。
- ・この事業の目的は、農業の担い手確保とピーマン産地の拡大を図るために設立された。
- ・そのために、農業の現状と今後の推移を詳細に調査し、分析している。
- ・指導体制については、農林業振興公社・ピーマン部会・新規就農者技術習得支援班が、土づくりから収穫までの高度技術や経理(簿記)、また補助についての指導を行っている。
- ・職員や講師など、この目的と目標を理解したうえでの、強い熱意と自信を感じた。

② 環境保全型農業について

☆ 概要

- ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献するために、環境保全型農業の普及促進を図る。
- ・ 農家への直接支払交付金については、全国共通のものその他、大分県の地域特認取組制度がある。
- ・ 取組みとして、カバークropp(緑肥=レンゲ)の作付け、有機農業(たい肥等有機質・稲藁還元・機会除草)などの技術指導を行っている。
- ・ 年に1回土壌分析を、市単独で行っている。
- ・ これらの成果として、ブランド米の特別栽培米「ひのひかり」が生まれた。
- ・ 問題点として、農業者の高齢化、後継者不足等による取組者の減少と、生物多様性や有機農業等に対する理解が深まりにくい。
- ・ この理解を深める為に、講演会や研修会を開催している。

☆ 就農支援について、当市の参考にしたいこと

- ・ 研修制度の効果が高いので、農業者の協力を得てこれを実現させたい。
- ・ その研修生受入れに対し、本気度の尺度を含み審査しているのは、脱落者の防止となっているのでこの制度を実現する場合は、この対応を見習いたい。
- ・ 取組みの目的と方針が明確であり、そこに至るまでの調査研究が細部に至るまでされていることで、その熱意が伝わり、農家の理解と協力や講師の熱意も増すので、このプロセスを参考としたい。
- ・ 同様に、取組に対しての職員の意欲・熱意についても、見習いたい。
- ・ 上記の概要と所管で記したことは、全て参考としたい。

☆ 環境保全型農業について、当市の参考にしたいこと

- ・ 市が対象農地の土壌分析を行い、農作物の信頼度を上げているので、これを参考としたい。
- ・ 生物多様性や有機農業等に関する講演会などを積極的に開催し、理解を深めることは、この農業を拡大することには不可欠なので、これは実施の必要がある。
- ・ それにより、当市の取組みの一層の普及拡大を図りたい。

③ 就農研修生と講師への聞き取り、懇談について

- ・ 研修生は、1期生(1月～)3組と2期生2組の10人ですべて夫婦であったが、就農に対する意欲が全員から感じられた。
- ・ 就農指導者は全てにフランクで、研修生を育てる・農業者としての成功に誠心誠意で当たっている事が伝わってきた。
- ・ 研修生は、農業従事に一生を掛けるという意気込みが感じられるが、その反面余裕も感じられ、皆さん明るい事はとても印象的であった。
- ・ 車座での懇談は、お互いの表情が伺え、その面でも有意義であった。(講師の配慮による)
- ・ 予定時間を大幅に超過したが、時間があれば現場を回りながらも話したかった。やはり生の声は現実の苦労や楽しみがリアルであり、大いに参考となった。

【 総 括 】

- ・ 両市の視察において、どの部分においても、それぞれの担当者の熱意を感じた。
何にしてもこれなくしては成功は遠い。
その熱意は、その事業が何故必要なのか、目的と目標も明確で、それを周知することに重点を置いている。
当市においても、今以上に努力したい。